

事業報告書

I. エネルギー管理技術を活用した産業省エネの支援

(1) 工場及びビルに対する省エネルギー診断指導

※ (1) 5) を除き [政策協力事業]

中小企業等に対して省エネ取組みの足掛かりを提供するとともに、自立的に対策を実施できるように支援するため、以下のように省エネルギー診断を実施した。

1) 工場及びビルに対する省エネ診断

- ・対象：年間エネルギー使用量が原油換算 100kL 以上 1,500kL 未満の中小規模の工場・ビル
- ・件数：合計 959 件（工場 560 件、ビル 399 件）（前年度 818 件）。
なお、夏季の電力需給対策の一環として、国が実施した「節電・省エネキャンペーン」に対応し 7 月末までに 354 件の診断を実施。
- ・申込みがあった中小規模の工場、業務ビルに専門家を派遣し、エネルギー使用量や管理状況を踏まえた詳細なエネルギー効率改善提案を行い、さらに、個別説明会によるきめ細かな指導を通じて、自立的な対策の実施を促した。
- ・また、本年度は、上記の診断後、現場で設備を稼働させながら行う省エネチューニング診断(6 件)、エネルギー推進組織や PDCA の実施方法等の提案を行うエネルギーマネジメント診断(2 件)を実施。
- ・省エネ効果見込みは、工場 5.1%、ビル 6.4%。

① 工場に対する診断指導

- ・件数：合計 560 件 [前年度比約 30%増]
- ・各地区の診断指導件数

地区	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
件数	24	69	119	95	15	90	97	10	41	0	560

- ・提言内容：空調の運用改善、空気圧縮機の圧力引き下げ、ボイラ空気比の引き下げ、回転機器へのインバータ設置、照明機器の使用手法や形式の改善等。

② ビルに対する診断指導

- ・件数：合計 399 件 [前年度比約 8%増]
- ・各地区の診断指導件数

地区	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
件数	33	48	126	51	8	59	28	25	20	1	399

- ・提言内容：空調の運用改善、外気取り入れの適正化、熱源機器の運用改善、ファンやブロワへのインバータ設置、照明機器の使用手法や高効率機器への取り替え等。

2) 工場及びビルに対する節電診断

- ・対象：契約電力 50kW 以上の高圧電力又は特別高圧電力契約者の工場・ビル
- ・件数：合計 234 件（工場 97 件、ビル 137 件）（前年度 185 件）。
なお、夏季の電力需給対策の一環として、国が実施した「節電・省エネキャンペーン」に対応し、7 月末までに 101 件の診断を実施。
- ・中小規模の工場、ビルに電気の専門家を派遣し、電力ピークカット等即効性のある運用改善を中心に節電対策を助言(夏期の電力需給対策として平成 24 年度より実施)。

- ・近畿地区では、新たに関西電気保安協会との共同で節電診断事業を実施した。その際、同協会のデマンドコントロール活用、電気設備保守等に係る知見と当センターの節電技術等に係る知見とを併せ提案内容を充実した。
 - ・節電電力見込みは、工場 7.1%、ビル 14.6% (契約電力に対する節電電力の比率)。
- 3) 融資診断
- 投資による省エネ改善の実施を促進するため、日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫が行う省エネ設備融資の希望者に対して省エネ診断及び省エネ審査を実施。(工場 4 件、ビル 1 件、合計 5 件)。
- 4) 省エネに関する情報提供
- 省エネ診断、節電診断で得られたデータを集計解析するとともに、個々の改善提案事例等を踏まえて以下のように幅広く情報提供。
- ・省エネ診断専用 Web サイトに業種別診断事例 200 件、動画 3 件を掲載するとともに、業種別・設備別等の検索機能の向上を図った。アクセス数は、前年度約 7.5 万件から約 9 万件に約 20%増加。
 - ・個々の改善事例等を集めた診断事例集を中小企業等に約 12,000 部を配布。
 - ・省エネ・節電に関する説明会を開催 (事業者向け・一般向け：217 回)
 - ・今年度、新たに診断で得られた成果についての事例発表会を開催(全国 10 ケ所、約 1,100 人が参加)。
 - ・過去の診断事例について整理・分析し、ノウハウ等のデータベース化・標準化等を実施。
 - ・省エネに関する展示会へ 5 回出展を行い、最新の省エネ技術や診断事例等の情報提供を実施。(10 月プラントショー、2 月 ENEX 等)
- 5) 地域の中小規模企業等に対する診断指導
- 自治体等からの依頼を受け、地域の中小企業等へ専門家を派遣し、診断指導等を実施。
- ・中小企業等に対する省エネ診断指導(東大阪市：20 件)
 - ・企業からの依頼による有料診断 (近畿支部：1 件、九州支部：3 件)

(2) 工場等のエネルギー使用状況・設備等調査

[政策協力事業]

- 1) 工場等のエネルギー使用状況・設置等調査
- ・省エネ法に基づき、エネルギー管理指定工場等及び特定事業者等の本社機能を有する事務所 586 ケ所 (東日本、西日本各 293 ケ所) に対し、当センターの技術調査員が訪問し、「工場等判断基準」の遵守状況、省エネ対策の推進状況等を調査。
 - ・「工場等判断基準」の遵守状況については、工場、事業場で次の項目について不十分な傾向。
 - 工場：廃熱の改修利用 (廃熱に関する計測・記録、廃熱回収設備の保守・点検)
 - 事業場：ボイラ設備 (保守管理を外部委託している場合の空気比の設定や台数制御)、照明設備 (照度基準等の管理、照度の計測・記録)
 - ・新たに電気需要の平準化への取組状況について調査を実施。電力使用量の削減(カット)対策を約 80%の事業所が実施しているのに対し、電力使用時間の変更(シフト)対策が約 40%、電気から燃料への転換(チェンジ)対策が約 20%との結果。

2) 省エネ法における判断基準遵守状況等の分析

省エネ法に基づき特定事業者等から提出される定期報告書及び中長期計画書、特定荷主から提出される定期報告書及び計画書の記載内容を分析し、データベース化を実施。

① 特定事業者

- ・エネルギー消費原単位の平均は、改善傾向（前年度比で製造部門 98.4%、業務部門 99.1%）。
- ・エネルギー消費原単位を改善できなかった要因は、製造部門では、「生産量の減少(25%)」と「製品構成の変化(20%)」、業務部門では、「空調負荷の増加(26%)」、「利用者数の増加(11%)」の順で多かった。
- ・中長期計画書に記載されていた対策について、製造部門では「高効率照明器具(19.7%)」、「高効率機器(11.9%)」の順で多く、業務部門では「LED照明器具(33.5%)」、「高効率空調機(16.1%)」の順で多かった。

② 特定荷主

- ・荷主においてエネルギー消費原単位の平均は、前年度比 99.7%で僅かながら改善。
- ・エネルギー消費原単位を改善できなかった要因は、「輸送量の変化(15%)」、「輸送距離の増加(15%)」、「緊急輸送・多頻度少量(小ロット)輸送増加(12%)」の順で多かった。
- ・計画書に記載されていた対策は、「モーダルシフト(18.8%)」、「輸送ルート・輸送手段の工夫(12.7%)」の順で多かった。

3) 省エネ・再エネ機器に関する調査

産業・業務部門を中心にトップランナー対象機器拡大に向けたエネルギー使用実態や適用可能性の分析等省エネ技術に係る調査を実施。

① 産業用機器等に関する調査

- ・トップランナー制度の対象機器の候補として、ポンプ、圧縮機、送風機、真空ポンプについて、国内の状況(流通形態、導入方法、更新方法等)、省エネ規制を既の実施している EU 等の国・地域における規制対象範囲、効率基準などの調査を実施。さらに、これらの機器を制度の対象とする場合における制度の設計・運用に向けた課題を抽出。

② 省エネ・再エネ設備機器の導入促進の調査

- ・地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体・民間団体等の取組を効果的・効率的に推進するため、次の 10 種類の再エネ・省エネ関連設備について、文献調査、ヒアリング調査等を行い、補助対象設備の要件、補助対象経費、CO2 削減効果計算方法、設備価格例、費用対効果例などについて整理。

対象機器：ボイラ、木質バイオマスボイラ、コージェネレーション、太陽光発電設備、水力発電設備、風力発電設備、高効率空調、高効率照明、排熱利用設備、制御付 BEMS

(3) IT 等を活用したビルの省エネ技術支援

エネルギーの「見える化」等を通じてビルの省エネを図るため、関連ツールを開発するとともに、Web サイトでの公開等による普及、ユーザーサポート等を実施。

1) エネルギーの「見える化」による省エネ支援ツールの普及拡大

- ・省エネ法に基づく原単位管理や中長期計画の定量評価に役立つ ESUM^{※1}（イーサム、エネルギー消費原単位管理ツール）を平成 18 年 12 月から公開。今年度ダウンロード件数 350 件、累計 11,740 件。
- ・有効な省エネ対策や省エネ目標値の設定に役立つ ECTT^{※2}（エクト、エネルギー消費目標値算定ツール）を平成 21 年 5 月から公開。今年度ダウンロード件数：260 件、累計 5,040 件。
- ・業務用ビルにおける節電対策の計画的実施に役立つ節電対策シミュレータを平成 23 年 7 月から公開。今年度ダウンロード件数 140 件、累計 3,140 件。
- ・省エネ法の平成 25 年度改正により求められる電力需要平準化対策への対応として、ビルテナントのコンセント・照明等の月別電気使用量実績値から一時間毎の電気使用量を推計できるツール TECCT^{※3}（ティー・エクト）を Web サイトで公開。今年度ダウンロード件数約 700 件。
- ・関連ツールの活用等によるユーザーサポート。

2) エネルギーの「見える化」省エネの支援ツールの改良・開発

業務部門のベンチマーク制度導入に活用できるようオフィスビル向けに ECTT をバージョンアップし、公開。

3) 省エネチューニング等による支援

- ・大型データセンター*に対し、大きな省エネ効果が期待できる運用改善方法を提案・実施し、空調消費エネルギー量の約 5%削減を達成。
- ・支援業務の手法として、EAST^{※4}を活用。BEMS^{※5}データの見える化による解析で設備運用状況を評価、問題点の抽出、改善案を立案。

*P.5(5)に注記の特定事業所に相当。

※1 ESUM（エネルギー消費原単位管理ツール）：業務用ビルのエネルギー消費原単位（床面積当たりの年間エネルギー消費）や省エネ効果を建物・設備、使用状況等のデータ入力により算定。データベースには各地の実気象データも反映できるので、気象条件の違いによるエネルギー消費の差の補正も可能。省エネ法に基づく原単位管理や中長期計画の定量評価に役立つ。

※2 ECTT（エネルギー消費目標値算定ツール）：業務用ビルにおける様々な省エネ対策ごとに、建物・設備、使用状況等のデータの簡易な入力により省エネ効果を算定。各業務用ビルで最適な省エネ対策や省エネ目標値の設定に役立つ。

※3 TECCT（テナントのエネルギー使用量推計ツール）：業務用ビルに入居しているテナントが、定期報告書の時間需要平準化時間帯の電気使用量を推計するためのツール。テナントは自らが使用している照明・コンセント等の電気使用量を入力すると、空調等も含めた時間帯別の電気使用量を推計できる。

※4 EAST（BEMS データ解析支援ツール）：ビルのデータを省エネルギーに活用するために最も有効な手段であるトレンドグラフを効率的に作成することにより BEMS データ活用支援を行う。

※5 BEMS（Building and Energy Management System）：ビル内の設備機器の運転状態、エネルギー消費量の計測計量データを収集。運転時における参考データとなるとともに、それを解析することにより運転管理の改善に資する。

(4) 省エネ・節電に関する技術的な助言等の実施

省エネ・節電対策の一環として、関係助成機関に申請のあった省エネ機器・設備の導入・改修等について、当該機関の要請に応じ、「省エネ効果」、「電力ピーク削減効果」等の観点から技術評価を実施。

また、二酸化炭素削減についても関係助成機関に申請のあった設備の二酸化炭素削減効果について技術評価を実施。

(5) 二酸化炭素削減対策への貢献

1) 特定温室効果ガス（エネルギー起源 CO₂）排出量の検証業務

東京都及び埼玉県の条例に基づく温室効果ガス排出量に係る総量削減義務と排出量取引制度における検証機関として登録し、検証業務を実施。

具体的には、東京都から指定された特定事業所[※]のうち 8 事業所の特定温室効果ガス排出量の検証を実施。埼玉県から指定された特定事業所のうち 3 事業所のエネルギー起源 CO₂ 排出量の検証を実施。

※ 特定事業所：原油換算エネルギー使用量が3ヶ年連続 1,500kL/年以上の事業所。

II. 役立つ情報の家庭・地域・企業への発信

(1) 「省エネ大賞」を通じた情報発信

省エネ活動や省エネ機器を表彰する「省エネ大賞」を以下のとおり実施。

- ・平成 23 年度から当センター主催、経済産業省後援の事業として実施。
- ・各企業、自治体、教育機関等における省エネ推進活動、省エネ製品の開発、新しいビジネスモデル等の分野における事例を募集(応募数計 140 件：前年度 146 件)。
- ・審査委員会による書面審査、東・西日本地区発表大会(入場者数 668 名)における審査、現地確認審査を行い、表彰対象を選定。
- ・省エネ事例部門(工場・ビルでの省エネ活動事例)・表彰数 25 件：経済産業大臣賞 4 件、資源エネルギー庁長官賞 4 件、省エネルギーセンター会長賞 13 件、審査委員会特別賞 4 件。
- ・製品・ビジネスモデル部門・表彰数 26 件：経済産業大臣賞 4 件、資源エネルギー庁長官賞 5 件、中小企業庁長官賞 1 件、省エネルギーセンター会長賞 12 件、審査委員会特別賞 4 件。
- ・ENEX2015 と併催し、「省エネ大賞表彰式」、「受賞事例発表大会(省エネ事例部門の受賞者発表大会)」(入場者数約 300 名)、「製品・ビジネスモデル部門の受賞者発表大会」(入場者数延べ約 580 名)を開催。
- ・全応募事例集の販売、製品・ビジネスモデル部門の受賞概要集の配布、ENEX2015 での展示、月刊「省エネルギー」誌、読売新聞等への掲載等により、省エネ・節電事例を積極的に広報。

(2) ENEX2015 (第 39 回地球環境とエネルギーの調和展) の開催等

「省エネルギー月間」(2 月)の主要行事として「ENEX2015」を開催。新たに電力自由化をテーマとした「新電力 EXPO 2015」を併催。また、省エネ・新エネの要素技術を対象とする「Smart Energy Japan 2015」(主催：株式会社 ICS コンベンションデザイン)ほか 8 の展示会と同時開催し、幅広い出展者・来場者を誘引。

- ・会期：1 月 28 日～ 1 月 30 日
- ・会場：東京ビッグサイト東 1 ホール
- ・総来場者数：47,679 名
- ・出展者・展示協力の企業・団体数：259 企業・団体 (350 小間)
- ・エネマネ(エネルギーマネジメントシステム)、省エネルギー・再生可能エネルギーに係る新技術、電力自由化に対応する新サービスの紹介等総合展示会として幅広い情報を提供。
- ・省エネ大賞受賞事例発表会のほか、電力自由化セミナー等を通じ関連団体・企業・研究機関等による先端技術開発やビジネス活動等を紹介。

(3) 省エネ法、省エネ型機器・関連技術等に係る情報提供

1) 省エネ法、省エネ政策・技術等に係る情報提供

省エネ法及び温暖化対策推進法等の法制度、夏季・冬季の省エネ・節電対策、グリーン投資減税等の助成・補助等の制度、エネルギーマネジメント技術等に関する情報を、Web サイト、月刊誌、展示会、事例発表会等を通じて効果的に提供。

2) フロン類使用エネルギー機器等の環境影響度表示に係る情報提供

① 改正フロン法に関する調査事業

[政策協力事業]

・エアコン等に使用するフロン類について、改正フロン法に基づき地球温暖化係数等を表示する「フロンラベル」の作成等に参画。

② 次世代冷凍空調技術開発に関する調査

・独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)からの受託により、次世代冷媒及びこれに対応した冷凍空調機器について国内外の技術的動向・課題等を調査し、その開発及び普及に関する提言を実施。

3) 家庭の省エネ知識、実践手法に関する情報提供

Web サイト、「家庭の省エネ大事典」等を通じて、省エネ実践手法等の情報を提供。

(4) 省エネルギーに関する書籍等による広報

1) 月刊「省エネルギー」誌の発刊

当センターの機関誌であり、かつ我が国唯一の省エネに関する総合技術誌である月刊「省エネルギー」誌を発刊(計12冊)。省エネに関する最新の政策や技術、実践的な省エネ活動事例など、役立つ情報を時宜に応じて掲載。

2) 専門書及び省エネ手帳の発刊

① 専門書の発刊

・省エネに関する技術書や省エネ法関連書籍、エネルギー統計データ集等について新刊本(12点)及び重版本(11点)を発刊。
・平成25年度改正省エネ法に対応した法令集及び逐条解説を編集・発刊。
・現場技術者等を対象に、省エネルギー推進のための技術的な判断指標等をひと目でわかるように整理した「エネルギー管理のためのデータシート」を編集・発刊。

② 省エネ手帳の発刊

エネルギー管理を担当する現場技術者向けの必携の手帳として、
・「2015省エネルギー手帳」(工場のエネルギー管理技術者・省エネ推進担当者等向け)
・「2015ビル省エネ手帳」(ビルのエネルギー管理担当者向け)を平成26年10月に発刊。
・発刊に当たっては、本手帳の特色であり、現場のエネルギー管理に役立つとの評価が高い「技術資料集」を見直し、利便性を向上。

③ 省エネ・グッズ等による広報・啓発

工場やオフィス等における省エネ推進啓発用のポスター(夏・冬用:計5,900枚)、液晶温度計、ステッカー、垂れ幕、ワッペン、腕章等のグッズを有料頒布。(年間注文件数:延べ360件)。

(5) 賛助会員へのサービスの拡充

1) 賛助会員数

平成 26 年度末 : 2, 274 事業所 (1, 602 社 ・ 2, 498 口) [前年度比 74 事業所減]

2) 賛助会員へのサービスの拡充・強化

- ・既存の 3, 300 件の省エネ事例データから厳選整理した「現場で役立つ省エネ実践事例(製造業編)」、改正省エネ法に関する情報、企業の省エネ戦略の紹介等専用サイトのコンテンツを充実。
- ・「賛助会員特別相談窓口」を通じ、省エネ法や省エネ技術等に関する質問、相談に対して個別にきめ細かく対応。
- ・「賛助会員へのお知らせ」として随時 E-Mail を配信(50 回)し、省エネ法の動向、行政の審議会・各種委員会の情報、省エネ関連の補助金・シンポジウムの案内等タイムリーな情報を提供。
- ・当センター独自の表彰として、「省エネ推進功労者表彰」を実施。工場・ビル等の現場、地域、省エネ関連ビジネスなどの活動を通じて省エネ推進に貢献した 70 名(全国)を表彰。

Ⅲ. 省エネ推進の中核的人材の育成

(1) 資格認定制度による実践力ある人材育成の支援

- 1) 「エネルギー診断プロフェッショナル」資格認定の実施
 - ・産業分野における総合的なエネルギー管理に関して、高度・専門的見地から診断指導・改善提案を行う専門人材を育成・発掘するため、「エネルギー診断プロフェッショナル」資格認定を実施。
 - ・対象はエネルギー管理士と同等以上の技術知識・経験を有する技術者等。一次試験(学科試験)合格後、二次試験(エネルギー診断報告書と面接審査)を実施し、診断指導・改善提案を行う専門人材として認定。(平成 26 年度時点の認定者累計は 274 名)
 - ・第 3 回目となる平成 26 年度は、一次試験の申込者数 231 名、合格者数 117 名。二次試験を経て、平成 27 年 7 月 1 日に最終合格発表を予定。
 - ・資格取得者を対象とする「診断プロ倶楽部」を開設し、会員交流会を実施。人的ネットワークの構築や最新の省エネ情報の入手、診断手法のスキルアップ等を目指した情報を提供。また資格取得者を合理化専門員に登用する等人材を有効活用。
- 2) 「ビル省エネ診断技術者」資格認定の実施
 - ・業務用ビルの管理現場において省エネ対策を的確に行うことができる技術者を養成・発掘するため、当センター独自の資格認定として平成 22 年度から「ビル省エネ診断技術者」の制度を実施。
 - ・平成 26 年度もビル管理等の関連団体と協力しつつ、ビルの設備管理者、設備業者、コンサルタント等を対象に研修を行い、合格者に資格を付与。
 - ・1 回実施
申込者 14 名・受講者 14 名・合格者 10 名
 - ・ビル省エネ診断技術者の資格保有者の活動ニーズとビルの省エネ対策や診断を計画中のビル・オーナー等のニーズとのマッチングに資するよう、登録された資格保有者の情報を検索できる「ビル省エネ診断技術者公開バンク」を Web サイト上にて運営(登録者 99 名)。
- 3) 「ビルの省エネエキスパート」資格認定の実施
 - ・ビルの省エネに係る幅広い関係者を対象に、省エネ活動の基礎的な技術、知見の習得を促進するため「ビルの省エネエキスパート検定」を創設し、募集を開始。
 - ・検定日は、平成 27 年 10 月 4 日(日)、全国 9 地区で実施予定、3 月 31 日から検定申込を開始。
- 4) 「家庭の省エネエキスパート」資格認定の実施
 - ① 「家庭の省エネエキスパート検定」の実施
 - ・地域や企業活動において「家庭の省エネ」の推進人材を発掘・育成するため、一般市民、学生、自治体・団体関係者、企業の営業担当者等を対象に、エネルギーの基礎と家庭・機器・住宅の省エネについて体系的な知識を問う検定を平成 23 年度から開始。

- ・平成 26 年 10 月 19 日に全国 9 都市（札幌、仙台、東京、名古屋、富山、大阪、広島、高松、福岡）で検定を実施。
 申込者数 1,439 名・受検者数 1,266 名・合格者数 965 名（受検合格率 76.2%）
- ・さらに平成 25 年度から 50 名以上受検者を集めた企業に職員が出向いて検定を行う「個別検定」を随時、実施。
 7 企業述べ 8 回実施。申込者数 2,377 名・受検者数 2,190 名・合格者数 1,681 名（受検合格率 76.8%）
- ・受講者の学習用に「家庭の省エネエキスパート検定公式テキスト（改定三版）」（5,000 部）及び「家庭の省エネエキスパート検定問題集」（5,000 部）を作成。

② 「家庭の省エネエキスパート【診断・指導級】」研修の実施

- ・前述の検定合格者を対象として、個別家庭のエネルギー使用実態に応じた最適な省エネ診断・改善提案を実践できる人材を育成・認定するための研修を平成 24 年度から実施。
- ・当センターが受講者を募集する「一般会場分」と企業等が用意した会場で当該企業の従業員等を対象とする「企業主催分」を実施。
- ・「一般会場分」：東京・大阪の 2 都市で 2 回実施し、受講者は 37 名。
- ・「企業主催分」：2 企業 1 団体 7 回実施し、受講者は 152 名。

(2) 省エネ推進の総合力、技術力深化のための各種教育講座等

1) 省エネ法や最新の省エネ技術・節電対策の講義・講習

省エネ技術や現場における省エネ・節電活動の理解・習得を目的として、以下のような講座や研修会を全国で開催。

- ・技術講座：98 回開催・参加者計 1,447 名
- ・省エネ法に関する管理標準、定期報告書、中長期計画書の書き方等の講座：55 回開催・参加者計 808 名
- ・省エネ基礎知識に関する講座（メーカー等と連携）：15 回開催・参加者数計 1,363 名

2) 省エネ技術の実習

省エネ技術に係る実践的な知識や具体的な手法の習得を目的として、実習設備を活用した講座を開催（31 回開催・参加者計 273 名）。

3) 企業等の個別ニーズに応じたオーダーメイドの省エネ人材育成

企業や団体等の個別ニーズに柔軟に対応し、社内研修、講演、講習会等の形で、省エネ技術の普及や関連人材育成等を行う「出前講座」を 158 回開催。

特に、継続的に高いニーズの「管理標準の作成」や節電の具体的な対策に重点。

4) エネルギー管理の専門知識の講座

エネルギー管理士の資格取得レベルを念頭に、省エネ推進の中核を担う人材育成のための短期集中型（6 月～7 月）の教育講座を全国 9 地区で開催するとともに、企業内での教育手段としても活用できる通信教育講座を実施。

- ・短期集中講座：参加者計 372 名（熱分野コース 281 名・電気分野コース 91 名）
- ・通信教育講座：参加者計 216 名（熱分野コース 153 名・電気分野コース 63 名）

(3) 家庭、学校及び職場における省エネルギー実践行動の支援 [一部政策協力事業]

- 1) 地域、学校等における省エネ・節電活動への参画 [一部政策協力事業]
 - ・地域の省エネ実践行動の核として指導的役割を果たす「家庭の省エネエキスパート」(合格者数 8,182 名)を通じて、各地域で省エネ普及活動を実施。
活動内容：地域での省エネ・節電相談・セミナーの開催、自治体等の講座・勉強会での講師、自治体等の主催による省エネ・環境イベントでの普及活動等
 - ・中部経済産業局からの受託により、中小企業の経営者を対象とした「エネルギー使用合理化シンポジウム」を開催。
金沢(11月28日、参加者：96名)、名古屋(1月16日、参加者：194名)
また、講演内容を中部経済新聞(2/18朝刊)に全面掲載し、広報。
 - ・エネルギー供給企業の協賛により、工場・事業場のエネルギー管理者等を対象とした省エネルギー講演会を開催。
名古屋(3月4日、参加者：161名)
- 2) 自治体、企業等の家庭の省エネ診断事業の支援
 - ① 自治体からの受託による講座等の実施
 - ・東京都中央区からの依頼により、環境講座(家庭向け：受講者 32 名・事業所向け：受講者 23 名)を開催するとともに、省エネ推進啓発用パネルを庁舎等に展示(5ヶ所・1ヶ月間)。
 - ・愛知県からの依頼により、県下の中小企業等に対して、温暖化対策・省エネ対策の相談業務を実施(申込み 64 件、専門員の訪問 59 件)。
 - ・福岡県からの依頼により、同県主催の企業向け省エネ・節電講座に対し、出前講座として講師派遣等を実施(講座 6 回、見学会 4 回、省エネ事例等発表会 1 回、参加者 672 名)。
 - ② 自治体等の主催するイベント等の支援
 - ・香川県からの依頼により、省エネ・節電に関する講座へ講師を派遣。(3件実施)
 - ③ 企業等の実施する省エネ診断事業の支援
 - ・エネルギー供給企業がグループ企業の顧客を対象として行う家庭の省エネ診断事業において、診断員育成研修を実施(9回実施)。
 - ④ エコドライブ普及活動の支援
 - ・企業等が社内や顧客向けに CSR(社会的責任)の一環として行うエコドライブの普及活動を支援するため、指導・助言を行うとともに「エコドライブ普及員」の養成等を実施(対象企業・団体 2 社/教習会 2 回開催)。
 - ・エコドライブ推進体制の整備・強化を図る自治体や関係団体からの依頼により、実車指導の力量を持つ「エコドライブインストラクター」を養成(教習会 2 回開催・16 名養成)。
 - ⑤ 地域家電店団体の活動支援
 - 地球温暖化防止活動の推進を目的に地域家電店団体が行う講習会(37 会場)に対して、教材の提供、家庭の省エネエキスパート検定合格者等の講師派遣により協力。

IV. 省エネ支援を通じた国際貢献

(1) 専門家派遣、研修生受け入れ、ネットワーク形成等人材育成

※ (1) 2)③ 3) を除き [政策協力事業]

1) 政策立案・技術力向上のための専門家の派遣

アジアの途上国、資源国の政府及び関係機関における省エネ推進人材の育成・能力向上を図るため、二国間・多国間の政府間合意等のもとで、専門家の派遣を後述 2) 研修生の受入 と効果的に組み合わせて実施。

具体的には、省エネ法制度の整備・執行、スマートテクノロジーを含む省エネ技術の普及等について、我が国関連産業による国際ビジネス展開支援等の観点も含め、以下の分野で専門家を派遣（計 12 ヶ国延べ 71 名）。

① 二国間協力

- ・インド：高効率機器であるヒートポンプ機器の普及を図るため、同機器の機能・導入事例の紹介、市場性をテーマとするワークショップを実施。
省エネ達成認証スキーム (Perform, Achieve & Trade (PAT)) 普及支援のため専門家を派遣。その結果、地方政府組織において、モニタリング、評価を実施する人材の不足が明確となり次年度の支援テーマとなった。
- ・インドネシア：同国政府の省エネ実務プログラムとの連携により、鉄鋼、紙パルプ、繊維、セメント及び食品を対象分野として、ISO50001 等を活用したモデル的なエネルギー管理を紹介。
- ・中国：日中省エネ協力事業が再開したことを受け、「日中省エネルギー環境フォーラム」(北京市)、「省エネ技術セミナー」(四川省)、国家省エネルギーセンターとの協議等に専門家を派遣。
- ・サウジアラビア：METI と SEEP (Saudi Energy Efficiency Program) との省エネ協力の一環として、エネルギー管理士制度構築支援のため、我が国の制度情報を提供するとともに専門家を派遣。
- ・ブラジル：「節電・ピークカット」を協力のテーマとして、産業部門を対象として ISO50001 に基づくエネルギー管理システムの構築を助言するため専門家を派遣。

② アセアン地域への協力

平成 24 年度から開始した省エネ人材育成協力 (ASEAN-Japan Energy Efficiency Partnership Program (AJEEP)) について、同地域の代表的エネルギー関連機関であるアセアンエネルギーセンター (ASEAN Center for Energy (ACE)) と連携して、以下のような支援を実施。

○アセアン諸国間の省エネ政策基盤の格差を縮小する活動を支援

昨年度に引き続き、アセアン諸国間の省エネ政策基盤の格差を縮小する観点から、カンボジア、ラオス、ミャンマーの省エネ政策や関連法制度の整備、このためのプロジェクトチームの組織化等について、セミナーやワークショップにおいて指導・助言を実施。

○省エネプロジェクトの形成を支援

世界省エネルギー等ビジネス推進協議会(P. 15 (3)参照)の会員企業の協力を得て、省エネ推進検討会とセミナーを実施し、インドネシア及びタイにおいて省エネプロジェクトの形成を支援。

・インドネシア

食品産業における設備の効率化(蒸気差圧発電機、大型冷凍機へのインバータの導入等)

・タイ

鉄鋼産業における電気炉及び加熱炉の高効率化(電気炉の改修、リジェネバーナー導入等)

2) 省エネルギー育成のための研修生の受け入れ

1)の専門家の派遣と併せて、政府間協力及び国際ビジネス交流を支援するため、計5ヶ国と2地域から141名の研修生を受け入れ、計10の研修コースを以下のように実施。

① 二国間研修

以下の項目についての研修に加え、日本の関連企業との交流を実施した。

- ・省エネ政策・法令・エネルギー管理士制度の立案・運用及び省エネ推進機関の整備・強化
- ・エネルギー管理システムの構築、省エネ技術・製品の導入及び省エネプロジェクトの形成

対象国：インド、インドネシア、ベトナム、ブラジル、トルコ

② 多国間研修

- ・アセアン地域のうち、省エネ政策法制度の整備が相対的に遅れているカンボジア・ラオス・ミャンマー等を対象に制度基盤の構築をテーマとして研修を実施。
- ・アセアン地域におけるエアコンの省エネ基準・ラベリング制度の整備や構築を調和的に進めるため、日本の関連制度を紹介し、理解を深める研修を実施。
- ・アセアン諸国で行われているビルの省エネ優秀事例表彰制度の一環として、平成25年度に新設された「グリーンビル分野」について、評価基準等をテーマとするワークショップを実施。
- ・中東・北アフリカ地域を対象に、ビルの省エネ推進のための政策制度の整備や技術導入に資する研修を実施(参加：7ヶ国)。

③ 各種国内研修への講師派遣等

国際協力機構(JICA)等の要請により、海外研修生に対して行う省エネ政策、エネルギー管理及び診断等に関する国内研修へ講師を派遣。

※なお、中国を対象とする 研修生の受入 については、カウンターパートの事情などにより今年度は実施できなかったが、来年度に向けて準備を進めた。

3) ベトナム省エネルギー研修センターへの支援

ベトナムにおける省エネルギー研修センター設立を支援するプロジェクトにおいて、研修センターに設置する設備・機材の通関から据付工事までの支援を実施。

また、研修のカリキュラム、テキストの内容に係る助言等を行うため、専門家を派遣。

4) SE4ALL 事業におけるハブ活動の推進

- ・国連が進める SE4ALL^{※1}の活動に省エネ政策等に関する支援を行うハブとして参画することを決定。
- ・平成 27 年度以降、国際フォーラムの開催、専門家派遣、専用 Web サイトによる情報提供等を通じて、対象の国、都市における省エネ政策の確立・実施に向けた技術的支援等を行う方針。

※1 SE4ALL(Sustainable Energy for All 万人のための持続可能なエネルギー)は、2012 年国連のイニシアチブで始まった全世界的な活動で、2030 年までに、エネルギー効率改善率及び再エネシェアを、それぞれ 2009 年比で倍増することを目指す。

(2) アジア等における省エネ技術・機器普及の支援

[政策協力事業]

我が国の省エネ機器・技術のアセアンにおける普及を目的に、センターの知見やネットワークを活用し、各国における普及促進制度の構築を支援。

1) アセアンにおける高性能省エネ機器の普及

アセアン 5 ヶ国(インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム)において高効率エアコンの普及促進リストの作成等を支援するため、機器のエネルギー効率に係る評価区分の適正化などについて調査・助言を実施。

2) 我が国の優れた省エネ技術・事例の集大成及びその効果的な情報発信

① 高効率エアコン普及に係る効果分析及び対策提言

上記アセアン 5 ヶ国について、ノンインバータエアコンからインバータエアコンに置き換えた場合のエネルギー消費量削減効果の試算を行い、その結果に基づき普及促進のための対策を提言。

② 国際省エネシンポジウム開催

ENEX 展の開催に合わせて、『アジアにおける省エネ基準・ラベリング政策の調和と国際協力の現状』をテーマにシンポジウムを実施(海外 5 講師、国内 3 講師)。

③ トップ 10 プロジェクトにおける優秀技術の紹介

- ・国際省エネルギー協力パートナーシップ(IPEEC^{※1})の下で、優れた省エネ技術・製品の国際的普及のために開始されたトップ 10 プロジェクト^{※2}に参画。
- ・優秀事例及び最良技術を特定するための評価手法等の確立に向け積極的に貢献するとともに、省エネ大賞などから我が国の省エネ優秀事例及び最良技術のリストを率先して作成し、事務局に提出。

※1 IPEEC (International Partnership for Energy Efficiency Cooperation)

省エネに関する制度や先進事例に関する情報交換等を通じ、参加国の省エネの自主的な取組を支援する国際協力の枠組み。メンバーは G8、豪、ブラジル、中国、インド、韓国、メキシコ及び EU。

※2 トップ 10 プロジェクト (Top Ten Energy Efficiency Best Practices and Best Available Technologies Task Group / 省エネルギー優秀事例及び最良技術リスト開発普及プロジェクト)

2014 年から開始されたプロジェクトで、優秀事例 (Best Practice) 及び最良技術 (Best Available Technologies) のリスト化を毎年行い、それらの普及を通じて、各国の政策への反映及び企業行動の変容を目指す。

メンバー国は、日本、中国、豪州、米国、カナダ、フランス、韓国。

(3) 省エネルギー等ビジネス国際展開事業の推進

[政策協力事業]

我が国の優れた省エネ・新エネ関連の技術等について、ビジネスベースでの国際展開を支援するため、「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会 (JASE-W) ※」と連携し、以下のように関連事業を実施。

※世界省エネルギー等ビジネス推進協議会 (JASE-W) : 我が国の優れた省エネ・新エネ技術・機器等を世界に普及促進することを目的に経済産業省、経団連の主導のもと平成20年10月設立された機関で、ワーキンググループ活動による調査分析、ミッション派遣、ワークショップの開催、省エネ技術等の情報発信、国際展示会への出展等を通じた活動を積極的に展開。会員 (61 企業、20 団体)、オブザーバー16 機関 (省庁、政府関係機関等)。

1) 国際ビジネス展開戦略の検討・ミッション派遣

- ・ JASE-W の各ワーキンググループ (省エネルギー・ソリューション、ソーラー発電、地熱発電、廃棄物発電、官民連携) 及び WG 下のサブワーキンググループと連携し、各国の省エネ・新エネ制度、省エネ等製品・技術の導入促進状況、参入ポテンシャル、課題等を調査分析。
- ・ 調査分析結果に基づき、9 ヶ国 (ブラジル、ベトナム、インド、インドネシア、エチオピア、タンザニア、トルコ、南アフリカ、ロシア) に延べ10回のミッションを派遣し (うち3回は官民ミッション)、当該国の政府機関・地方自治体・企業等との間で我が国の技術・製品等について導入具体化の可能性を協議。
- ・ インドミッションでは、中央政府とともに主要3州の政府と面談し、日本の技術・製品のより円滑な導入に向けたファイナンススキームを提案。
- ・ トルコミッションでは、廃棄物発電導入に向けて重要な役割を担う地方自治体との面談を通じて、候補となるプロジェクトを特定。
- ・ インドネシアにおいて、同国政府及び駐インドネシア日本大使館の幹部参加のもと、省エネ技術に係るワークショップを開催。

2) 「国際展開技術集 2015」の編纂^{へんさん}・発行

- ・ JASE-W 会員企業・団体の有する優れた省エネ技術・機器等 184 件を編纂。7ヶ国語 (日本語・英語・中国語・スペイン語・ロシア語・ポルトガル語・ベトナム語) で作成し、冊子、CD、Web サイト等により公開。
- ・ 駐日の各国大使館、各国の日本大使館や政府関係機関の海外事務所等を通じて幅広く広報するとともに、国際会議・国際展示会での説明・ミッション派遣時等さまざまな機会に配布し、説明。

特に駐日の各国大使館及び在京の国際機関等には個別訪問等により詳細説明を実施。

3) 海外等への情報発信

- ・ JASE-W の活動、国際展開技術集等の紹介のため、海外の展示会に出展 (アメリカ及びアブダビ)。アブダビにおいてはブース内でビジネスマッチングを実施。
- ・ JASE-W Web サイト (日・英版) において、最新の活動状況等や国際展開技術集を紹介。

4) 人材育成事業等との協力・連携

- ・前述 専門家の派遣 及び 研修生の受入 の実施の際に、ビジネス交流の視点から国際展開技術集の紹介や各国企業との積極的な意見・情報交換を行い、参加者から高く評価。
- ・政府関係機関（日本貿易振興機構(JETRO)、国際協力機構(JICA)、国際協力銀行(JBIC)、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)等）との情報交換、情報共有により、ビジネス案件組成に向けた連携を強化。

(4) 情報・ノウハウの提供等による海外省エネルギー活動支援

1) 海外機関等とのネットワークによる情報提供・収集 [政策協力事業]
国際協力本部内に設置した「アジア省エネルギー協力センター(AEEC)」の機能を活用し、情報提供等を以下のように実施。

更に、過去の研修参加者等にも日本の省エネ政策や法制度及び省エネ技術等を発信し、交流ネットワークを拡充。

① Web サイト等による情報提供・収集

- ・省エネに資する情報をワンストップで提供するため、AEEC の Web サイト（英文）から情報発信を行う（アクセス数：9,098 件）とともに、E-Mail 及び電話により省エネに関する問い合わせに対応。
- ・国内外からの訪問者の受入、講師派遣、セミナー等における講演、要望に応じた関連機関の紹介等の活動を実施（37 件）。

② 省エネ関連機関とのネットワーク強化

アジア諸国及び資源外交重点国等の省エネ関連機関とのネットワークを強化し、省エネ活動に関する最新情報を迅速・効果的に収集・提供するとともに、ネットワークを人材育成事業などの活動に活用。

2) 海外進出企業等のニーズを踏まえた省エネ活動支援

- ・アジア諸国への進出を計画する国内企業等を対象として、同地域に即した効果的な省エネ対応について、省エネ研修・講座等を通じ情報提供や助言を実施。
- ・海外進出企業等のニーズに応えるための「ASEAN 地域の省エネ法」講座開催（1 回 参加人数：計 18 名）

3) 国際エネルギー機関(IEA)データベース更新等

- ・国際エネルギー機関(IEA)が運営する省エネ政策データベースについて我が国関連データの更新を実施。
- ・国際省エネ協力パートナーシップ(IPEEC) / エネルギー管理行動ネットワーク(Energy Management Action Network (EMAK))における我が国政府の対応を支援するため、関係国の省エネルギー推進組織の活動概要などに関する調査を実施し、関連ワークショップへ出席。

(5) 国際規格 ISO50001 の制度運営

1) ISO50001 規格の審査員評価登録機関

- ・エネルギーマネジメントシステム審査員(EnMS 審査員)の研修コース承認、研修修了者の力量試験・評価、審査員の登録を行う審査員評価機関として、平成 23 年 5 月当センターにエネルギーマネジメントシステム審査員評価登録センター(CEMSAR)を設置。
- ・運営委員会及び認証スキーム委員会を設置し、EnMS 審査員資格基準、研修コース承認基準等の基準を整備。
- ・2 研修機関の 2 研修コースを承認。
- ・力量試験合格者 228 名、EnMS 審査員に登録 86 名 [前年度比 3 名減]。
- ・ISO50001 規格や制度活用に関して、広報パンフレットの配布、EnMS 審査員登録者等の Web サイトによる周知、展示会やセミナーによる紹介、エネルギー関連の業界誌への投稿等により、認証取得希望企業・EnMS 審査員希望者へ情報発信。
- ・審査員交流会を実施し、規格に係る最新情報等の共有とネットワークの形成を図った。

2) ISO50001 規格に係る調査

[政策協力事業]

- ・本規格は、平成 23 年 6 月 15 日に発行。翻訳規格(JIS Q 50001 : 2011)は同年 10 月 20 日に発行。
- ・認証取得事業者に対して規格運用における課題や工夫・対処法を、また未取得の事業者に対して認証取得意識を調査。規格の PDCA サイクルの規定はエネルギー管理を一層推進する良いツールであることを確認。
- ・本規格に関し、米国、中国、EU 等主要国のエネルギー管理に関する政策・制度等の動向を調査。
- ・我が国の省エネ法に基づくエネルギー管理の補完ツールとして本規格の導入促進を図るため、Web サイトを経産省資源エネルギー庁に開設し、規格活用のポイントや導入事例 17 件を紹介。

V. 国家試験・研修・講習の実施

(1) エネルギー管理士試験の実施

当センターは、昭和 59 年 4 月 18 日に通商産業大臣から「指定試験機関」として指定を受け、以来、エネルギー管理士試験を厳正に実施。当該エネルギー管理士試験に合格し、かつ、エネルギー使用の合理化に関する実務に 1 年以上従事した者であれば、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。

エネルギー管理士は、省エネ法に基づく「エネルギー管理者」、「エネルギー管理企画推進者」又は「エネルギー管理員」の選任対象となる。平成 26 年度試験は、以下のように実施。

1) エネルギー管理士試験の実施

- ・時期：8 月 3 日
- ・試験地：全国 10 地区
- ・申込者数：合計 12,698 名 [前年度比 464 名減 (約 3.5%減)]
- ・合格者数：合計 2,280 名 (合格率 21.5% : 前年度 27.9%)

2) 旧資格者に対する試験

平成 18 年度施行の改正省エネ法により、旧資格の熱管理士及び電気管理士がエネルギー管理士に一本化。これに伴う試験を前述 1) と同時期・同地区で実施し、結果等は以下のとおり。

- ・申込者数：合計 93 名
- ・合格者数：合計 70 名 (合格率 83.3%)

3) インターネット申込み

平成 26 年度の申込者全体におけるインターネット申込率 (利用率) は 66.7% [前年度比 0.4%減]。

○各試験地の申込者数・受験者数・合格者数

試験地	申込者数	受験者数	合格者数
札幌	362	310	47
仙台	599	503	89
東京	5,183	4,225	949
名古屋	1,489	1,280	243
富山	421	367	71
大阪	2,059	1,742	394
広島	711	620	155
高松	712	579	143
福岡	1,080	917	176
那覇	82	70	13
合計	12,698	10,613	2,280

(2) エネルギー管理研修の実施

当センターは、平成 16 年 10 月 1 日に経済産業大臣から「登録研修機関」として登録を受け、以来、エネルギー管理研修を厳正に実施。エネルギーの使用の合理化に関する実務に 3 年以上従事した者で、当該エネルギー管理研修を修了すれば、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。平成 26 年度研修は、以下のように実施。

- ・時期：12 月 15 日～21 日 (15 日～ 20 日講義・21 日修了試験)
- ・研修地：全国 6 地区
- ・申込者数：合計 1,084 名
- ・修了者数：合計 632 名

○各研修地の申込者数・受講者数・修了者数

研修地	申込者数	受講者数	修了者数
仙台	74	72	40
東京	465	446	256
名古屋	187	183	114
大阪	221	217	144
広島	65	63	35
福岡	72	72	43
合計	1,084	1,053	632

(3) エネルギー管理講習の実施

当センターは、平成11年4月27日に通商産業大臣から「指定講習機関」として指定を受け、以来、エネルギー管理講習を効果的に実施。

以下1)の「新規講習」を修了した者は、省エネ法に基づく「エネルギー管理企画推進者」又は「エネルギー管理員」の選任対象となる。また、エネルギー管理講習修了者をエネルギー管理企画推進者又はエネルギー管理員に選任している事業者は、選任している者に以下2)の「資質向上講習」を3年ごとに受講させなければならない。平成26年度講習は、以下のように実施。なお、2)の「資質向上講習」は、従来の2月～3月に加え、12月にも実施。

1) 新規講習の実施

- ・時期：上期（6月下旬～7月中旬）
下期（10月下旬～11月中旬）
の間の1日間
- ・講習地：全国10地区
- ・申込者数：合計7,486名
- ・修了者数：合計7,365名

○各講習地の申込者数・修了者数
(新規講習の上期・下期の合計)

講習地	申込者数	修了者数
札幌	247	247
仙台	500	489
東京	3,414	3,361
名古屋	760	743
富山	231	226
大阪	1,127	1,112
広島	265	260
高松	240	237
福岡	629	619
那覇	73	71
計	7,486	7,365

2) 資質向上講習の実施

- ・時期：12月上旬及び3月上～中旬
の間の1日間
- ・講習地：全国10地区
- ・申込者数：合計2,743名
- ・修了者数：合計2,669名

(4) エネルギー管理士試験等に関する調査研究事業

- ・エネルギー管理士試験申込者、エネルギー管理研修受講者及びエネルギー管理講習受講者を対象に、従事業種、受験・受講動機等のアンケート調査を実施。
- ・受験・受講の動機としては、新規講習では「エネルギー管理員(企画推進員を含む)の選任のため」が65%と最も多かったが、管理士試験では「エネルギー管理士の技術レベル習得のため」が30%と最も多かった。

その他

(1) 理事会・評議員会・運営諮問委員会・参与会の開催

平成 26 年度は、理事会を 4 回、評議員会を 1 回、運営諮問委員会を 2 回開催し、以下のとおり審議した。

また、支部においては、参与会を開催した。

1) 理事会の開催

①第 1 回理事会

- ・日 時：平成 26 年 6 月 9 日 15:30～16:45
- ・場 所：東京都中央区／当センター会議室
- ・出席者：6 名
- ・議 題：
 - ・平成 25 年度事業報告書（案）及び収支決算書（案）について
 - ・公益目的支出計画実施報告書（案）について
 - ・定時評議員会の開催について（案）
 - ・主たる事務所並びに四国支部事務所の移転について
 - ・〔報告事項〕 会長及び業務執行理事の職務執行の状況について

②理事会（書面による意思表示）

- ・日 時：平成 26 年 7 月 7 日
- ・議 題：
 - ・代表理事及び業務執行理事の選定について

③理事会（書面による意思表示）

- ・日 時：平成 26 年 11 月 14 日
- ・議 題：
 - ・従たる事務所（近畿支部）の移転について

④第 2 回理事会

- ・日 時：平成 27 年 3 月 19 日 16:00～17:10
- ・場 所：東京都港区／当センター会議室
- ・出席者：8 名
- ・議 題：
 - ・平成 27 年度事業計画書（案）及び収支予算書（案）について
 - ・〔報告事項〕 会長及び業務執行理事の職務執行の状況について

2) 評議員会の開催

①定時評議員会

- ・日 時：平成 26 年 6 月 25 日 14:00～15:00
- ・場 所：東京都千代田区／KKR ホテル東京
- ・出席者：6 名
- ・議 題：
 - ・平成 25 年度収支決算書（案）について
 - ・理事の選任について
 - ・定款の変更について
 - ・〔報告事項〕 平成 25 年度事業報告書
 - ・〔報告事項〕 公益目的支出計画実施報告書

3) 運営諮問委員会の開催

①第 1 回運営諮問委員会

- ・日 時：平成 26 年 11 月 14 日 15:30～16:30
- ・場 所：東京都港区／当センター会議室
- ・出席者：22 名
- ・議 題：
 - ・省エネをめぐる内外の動向と当センターの対応

②第2回運営諮問委員会

- ・日 時：平成27年3月11日 15:00～16:10
- ・場 所：東京都港区／当センター会議室
- ・出席者：23名
- ・議 題：・今後の事業運営について
・基本方針（案）について

4) 支部参加会の開催

①北海道支部

- ・日 時：平成26年5月28日 11:00～12:45
- ・場 所：札幌市／札幌センチュリーロイヤルホテル
- ・出席者：7名
- ・議 題：・平成26年度センター事業計画、収支予算
・平成25年度北海道支部事業報告
・平成26年度北海道支部事業計画

②東北支部

- ・日 時：平成26年5月29日 13:30～15:30
- ・場 所：仙台市／電力ビル
- ・出席者：16名
- ・議 題：・平成26年度センター事業計画、収支予算
・平成25年度東北支部業報告
・平成26年度東北支部業計画

③東海支部

- ・日 時：平成26年5月21日 11:00～12:30
- ・場 所：名古屋市／ホテルキャッスルプラザ
- ・出席者：20名
- ・議 題：・平成26年度東海支部事業報告
・平成25年度センター事業計画収支予算
・平成26年度東海支部事業計画

④北陸支部

- ・日 時：平成26年5月30日 11:00～12:45
- ・場 所：富山市／富山電気ビル
- ・出席者：18名
- ・議 題：・平成26年度センター事業計画、収支予算
・平成25年度北陸支部事業報告
・平成26年度北陸支部事業計画

⑤近畿支部

- ・日 時：平成26年6月5日 11:30～13:30
- ・場 所：大阪市／大阪キャッスルホテル
- ・出席者：13名
- ・議 題：・平成25年度近畿支部事業報告
・平成26年度近畿支部事業計画
・平成26年度センター事業計画、収支予算

⑥中国支部

- ・日 時：平成26年5月22日 13:30～15:30
- ・場 所：広島市／ANAクラウンプラザホテル広島
- ・出席者：18名
- ・議 題：・平成26年度センター事業計画、収支予算
・平成25年度中国支部事業報告
・平成26年度中国支部事業計画

⑦四国支部

- ・日 時：平成 26 年 5 月 20 日 13:30～15:30
- ・場 所：高松市／サンポートホール高松
- ・出席者：15 名
- ・議 題：
 - ・平成 26 年度センター事業計画、収支予算
 - ・平成 25 年度四国支部事業報告
 - ・平成 26 年度四国支部事業計画

⑧九州支部

- ・日 時：平成 26 年 6 月 6 日 13:30～16:00
- ・場 所：福岡市／ホテルセントラータ博多
- ・出席者：11 名
- ・議 題：
 - ・平成 26 年度センター事業計画、収支予算
 - ・平成 25 年度九州支部事業報告
 - ・平成 26 年度九州支部事業計画

(2) 当センターの役員・人員・組織

当センターの役員等は、理事及び監事が 10 名（うち代表理事 2 名、業務執行理事 4 名、常勤監事 1 名）、評議員が 7 名、運営諮問委員が 42 名。

当センターの常勤職員は、本部及び 8 支部を合わせて、94 名（常勤嘱託を含む）であった。

組織改正としては、次の改正を実施した。

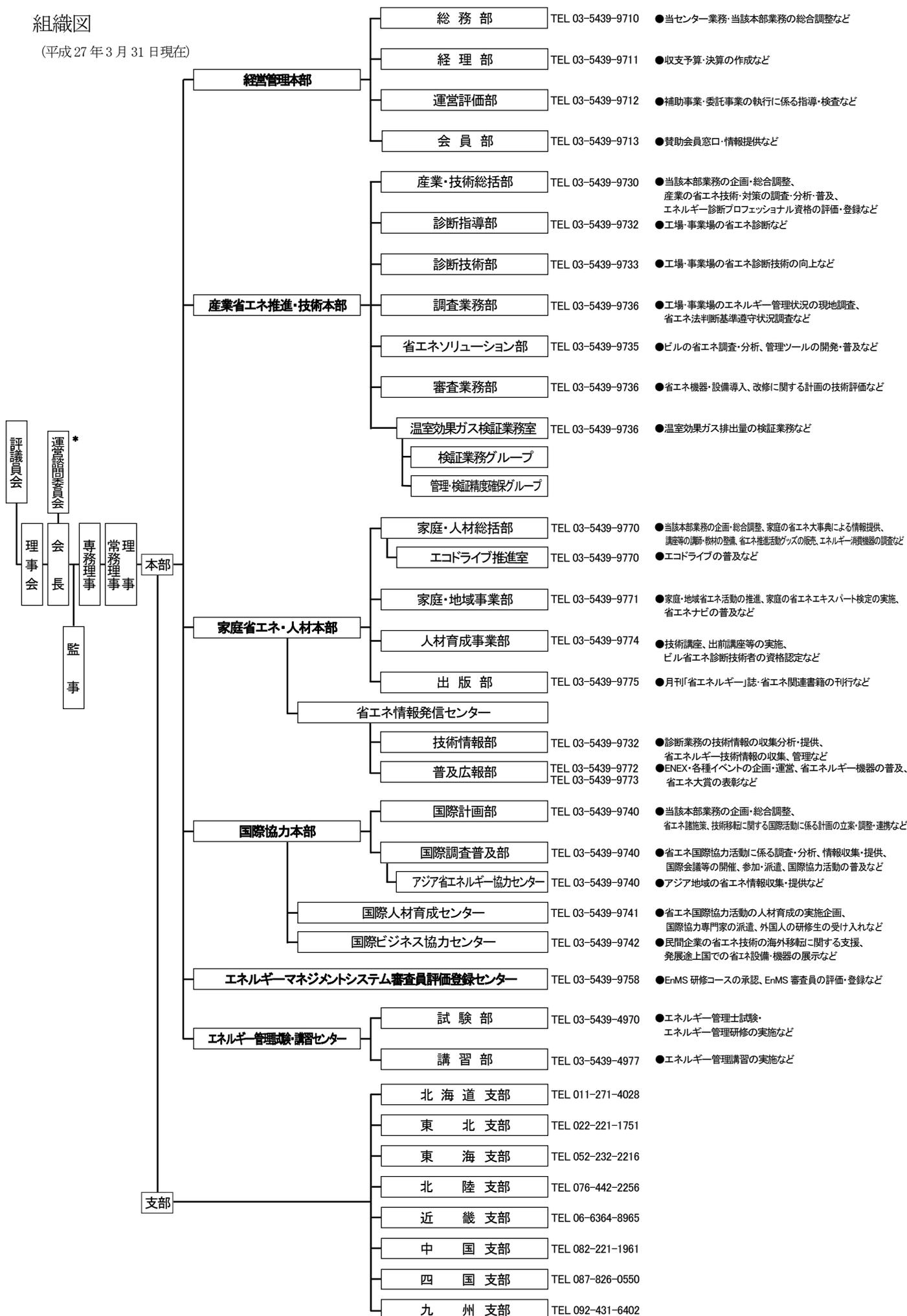
- ・省エネ診断業務におけるチューニング診断等技術的助言体制を強化するため、診断技術部を新設。（平成 26 年 4 月 1 日付け）
- ・ENEX・家電フォーラム担当グループと機器普及部を統合し、ENEX・機器普及事業部を設置。（平成 26 年 4 月 1 日付け）
- ・国際人材育成業務を強化のため、国際業務部を母体に国際人材育成センターを国際協力本部の付置機関として設置。（平成 26 年 4 月 1 日付け）
- ・省エネ情報発信を強化するため、省エネ情報発信センターを家庭省エネ・人材本部の付置機関として設置し、ENEX・機器普及事業部を普及広報部に改組し、加えて技術情報部を設置。（平成 26 年 5 月 15 日付け）

（平成 26 年度事業報告の附属明細書について）

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

組織図

(平成 27 年 3 月 31 日現在)



* 運営諮問委員会 ●当センターの活動について意見具申・助言